

寿都町社協だより

みんなで作ろう！ぬくもりのある地域づくり

歳末助け合い運動に ご協力をお願いします

歳末助けあい運動は、町民をはじめ商店や企業など、毎年地域の方々のあたたかいご支援のもとに、多くの善意が寄せられています。

この運動は、一人暮らしのお年寄りや、ひとり親世帯の方々などに



◎ 歳末見舞金による支援

一人暮らしのお年寄り世帯、重度障がい者、ひとり親世帯の方々などが、明るく健やかに新年を迎えられるよう支援する歳末見舞金支給事業は、12月6日（月）から各地区の民生委員が直接、見舞金をお渡しするためご訪問いたします。

◎ たくはつ 托鉢の実施

今年も寿都仏教会による「托鉢」を次の日時に、実施しますので皆様のあたたかい、ご支援をお願い申し上げます。

お寄せいただいた全ての義援金は、歳末見舞金支給事業に充てられます。

- ◆ 日 時 12月9日（木）午後から
- ◆ 実施地域 寿都町内

托鉢・・・僧侶の修行として、お鉢のようなものを持ち、町内を回り町民から義援金（浄財）をいただくことをいいます。

◎ 商店、法人等募金の実施（共同募金委員会）

毎年10月1日から12月31日まで全国一斉に活動が展開される、「赤い羽根共同募金運動」は、1947年（昭和22年）から始まり今年で75回目を迎えます。

赤い羽根共同募金は、高齢者や障がい者、子どもたちなどへの地域福祉活動を支援する募金です。

災害時には、被災地支援にも役立っています。

今年も、この運動の一環として町内会や学校をはじめ商店、法人などに募金をお願いするものです。

次の日時に商店、法人などへ ご訪問いたしますので、ご支援をお願い申し上げます。

◆ 日時 12月14日（火） 午前9時から



社会福祉法人 寿都町社会福祉協議会

〒048-0401

寿都町字新栄町166番地8

電話 0136-75-7666

FAX 0136-75-7878